

アクサダイレクト生命の生命保険料控除証明書サンプルをもとにした保険料控除申告書の記入例

◆その他の保険会社などの契約がある場合は、その証明内容もあわせてご記入ください。 ◆旧制度の一般の生命保険料において、ご契約1件の年間払込額が9,000円を超えない場合は添付不要です。 ◆控除額の計算において算出した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げます。

重要 XXXX年分生命保険料控除証明書(一般・介護医療用)

契約者： 山田太郎 様

適用制度： 新生命保険料控除制度

ご契約日	2012年11月1日		
証券番号	999999999	保険種類	がん保険(終身型)
払込方法	月払	配当	無配当
		保険期間	終身

旧制度	一般	保険料(一般)	配当金	一般証明額
新制度	一般	1,300 円	0 円	11,700 円
	介護医療	2,390 円	0 円	21,510 円

ご参考：本年中に12月分までの保険料をお払いただいたときの申告額は下記の通りです。

旧制度	一般	年間保険料(一般)	配当金	一般申告額
新制度	一般	15,600 円	0 円	15,600 円
	介護医療	28,680 円	0 円	28,680 円

証明日までのお払込状況を上記の通り証明いたします。

証明日 ●●●●年●●月●●日

アクサダイレクト生命保険株式会社

◆ 給与所得者の保険料控除申告書 ◆

保険会社等の名称	保険等の種類	保険期間又は年金支払期間	保険等の契約者の氏名	保険金等の受取人		新・旧の区分	あなたが本年中に支払った保険料等の金額(分配を受けた剰余金等の控除後の金額)(a)	給与の支払者の確認印
				氏名	あなたとの続柄			
1	2	3	4	山田 花子	妻	新・旧	15,600 円	
(a)のうち新保険料等の金額の合計額		A	15,600 円	Aの金額を下の計算式I(新保険料等)に当てはめて計算した金額		① (最高40,000円)	15,600 円	計(①+②) ③ (最高40,000円) 15,600 円
(a)のうち旧保険料等の金額の合計額		B	円	Bの金額を下の計算式II(旧保険料等)に当てはめて計算した金額		② (最高50,000円)	円	②と③のいずれか大きい金額 ④ 15,600 円
5	6	7-1	山田 太郎	山田 太郎	本人		28,680 円	
(a)の金額の合計額		C	28,680 円	Cの金額を下の計算式I(新保険料等)に当てはめて計算した金額		⑤ (最高40,000円)	24,340 円	
計 算 式 I (新保険料等)		控除額の計算式		計 算 式 II (旧保険料等)		控除額の計算式		生命保険料控除額 計(①+⑤+⑥) (最高120,000円) 39,940 円
A、C又はDの金額		A、C又はDの金額		B又はEの金額		B又はEの金額		
20,000円以下		A、C又はDの金額		25,000円以下		B又はEの金額		
20,001円から40,000円まで		A、C又はD×1/2+10,000円		25,001円から50,000円まで		B又はE×1/2+12,500円		
40,001円から80,000円まで		A、C又はD×1/4+20,000円		50,001円から100,000円まで		B又はE×1/4+25,000円		
80,001円以上		一律に40,000円		100,001円以上		一律に50,000円		



- | | | | | | | |
|--|---|---|---|---|--|---|
| <p>1 保険会社等の名称</p> <p>「アクサダイレクト生命保険」と記載。</p> | <p>2 保険等の種類</p> <p>「生命保険料控除証明書」の「保険種類」を記載。</p> | <p>3 保険期間又は年金支払期間</p> <p>「生命保険料控除証明書」の「保険期間」を記載。</p> | <p>4 保険等の契約者の氏名</p> <p>保険契約の契約者の氏名を記載。</p> | <p>5 保険金の受取人(氏名、あなたとの続柄)</p> <p>保険契約の受取人を記載。医療保険(終身型)、医療保険(定期型)、がん保険(終身型)、がん保険(定期型)の場合は、契約者(被保険者)の氏名を記載。</p> | <p>6 生命保険料控除制度の区分</p> <p>3のご契約日が平成23年(2011年)12月31日以前のご契約ならば旧を、平成24年(2012年)1月1日以降ならば新を選択してください。</p> | <p>7 あなたが本年中に支払った保険料などの金額(分配を受けた剰余金等の控除後の金額)</p> <p>控除証明日以降、該当年の12月末日までに払込みがある場合は、「生命保険料控除証明書」の「申告額」を記載。</p> |
|--|---|---|---|---|--|---|